

令和 3 年 8 月 2 4 日

飯能市立名栗小学校 保護者 様

飯 能 市 教 育 委 員 会
教育長職務代理者 新野 豊次
飯 能 市 立 名 栗 小 学 校
校 長 水 島 岳 史

緊急事態宣言に伴う夏季休業期間終了後の学校の対応について

日頃より、本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、長期に渡り新型コロナウイルス感染防止にお取組んでいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

夏季休業期間においても、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況です。従来のウイルスよりも感染しやすい可能性のある変異株の感染が広がり、大変憂慮すべき事態となっています。

しかしながら、学校においては、保護者の皆様のご協力を頂き、これまで感染防止対策を徹底し、子供たちが安心して学ぶことができる環境となっています。今後も更なる感染対策強化を徹底して参ります。

つきましては、2学期開始に向けて、下記の点についてご理解とご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1 2学期について

夏季休業日の延長は行わず、児童生徒の学びを保障するため、最大限の感染防止策を講じたうえで、予定通り8月25日より2学期を開始いたします。

2 学校における感染防止対策の概要について

マスクを着用する等の従前の感染防止対策を強化し、緊急事態宣言中は体育等感染リスクが高い学習活動は行わないこと、部活動を行わないこと、行事等を一切行わないこと、給食中の会話を禁止すること、登下校時の危険回避以外の会話を禁止すること等を徹底します。

※部活動については、公式の大会やコンクール等に出場する場合は、大会当日の14日前から「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく日数の活動ができるものとします。

※合唱祭は今年度行わず、9月予定の体育祭（運動会）については10月以降に延期または中止とします。

3 健康観察と出欠席について

本人及びご家族が発熱等の風邪の症状が見られるときや体調不良の場合、家族一人でも体調不良の場合は、無理をせず、自宅で休養するようお願いいたします。その際は、「出席停止・忌引き等の日数」となります。

また、感染が不安で欠席する児童生徒に対しては、学習用タブレットを利活用するなどして、リモートによる学びを保障します。リモートによる授業に参加した際は、「出席」とします。

この対応につきましては、緊急事態宣言中の対応とさせていただきます。

4 児童生徒の心のケアについて

緊急事態宣言期間中、児童生徒の不安やストレスが高まることが懸念されます。各家庭において、子供たちの心のケアについてご配慮いただくと共に、必要があれば学校や飯能市教育センター相談専用窓口（042-973-1400）にご相談ください。

5 感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別防止について

感染者や濃厚接触者に対する偏見や差別は、断じて許されない行為です。感染者のプライバシー保護の観点から、インターネット等を利用しての不要な詮索やSNS等に情報を投稿するなどの行為は絶対にしないようお願いします。